

## 8 おわりに

令和元年度、働き方改革関連法の施行により、働き方改革の取組みが日本社会全体で本格的に始まった。働き方改革は、女性の活躍推進のためにどうしても必要であるが、女性だけでなく男性も、それぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会の実現を目指すものである。獣医師の各職場においても取組みが求められる。

獣医学系大学卒業生の約半数の最初の就職先となる個人開業の小動物診療分野で、一連の対応の遅れが最も懸念されている。社会の動きに合わせた多様な働き方や処遇の改善等が実現されない職場には、若い獣医師は就職することをためらうかもしれない。優秀な人材を確保するためにも対応は急務である。また、獣医師の地域、職域の偏在は既に大きな課題であり、今後さらに女性獣医師の増加が見込まれる中、女性獣医師の活躍推進（様々なライフイベントを経ながらキャリアを継続していくこと等）は、将来の獣医療体制の確保のために、喫緊の課題である。

平成 25 年に最初の委員会が設置されて 6 年。「女性獣医師だけに着目するのではなく、すべての獣医師が活躍しやすい環境づくりをめざそう」「女性獣医師が働きやすい環境はすべての獣医師が働きやすい環境である」というコンセプトはそのまま引き継がれ、27 年の報告書で獣医師全体のワーク・ライフ・バランス改善のために必要とされた対策は、獣医師全体の働き方改革につながるものであった。

最初の報告書から必要性が強く指摘されてきた代替獣医師の確保のための人材バンクや多様な働き方を認め合うためのマッチングの仕組みの構築は、大変難しいが、やはり必要である。獣医師会への加入促進のために必要な対策とともに、日本獣医師会全体の重要な課題としてとらえ、できるところからでも早急に取り組むを進めることが、強く望まれる。

まだ残されたその他の課題も少なくないことから、大学、地方獣医師会、その他の団体、各職域、職場等から、広く、積極的にご意見、ご提案をいただきつつ、日本獣医師会として、地道な取組みを続けることが重要であると考えます。あわせて、大学、地方獣医師会、その他の団体、各職域、職場等において、女性獣医師応援ポータルサイトの情報も活用して、取組みを進めていただくことをお願いしたい。